

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名		米子市三本松2丁目6番41号			地位の承継	承継人の住所及び氏名				
		新生不動株式会社 代表取締役 木下俊哉								
開発許可の年月日及び番号		平成16年 8月12日 受米都第 247 号			承継(受理)年月日		承継の原因			
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 両三柳 字大沢十九 721番 1の一部 両三柳 字大沢十九 721番 2の一部 両三柳 字大沢十九 721番 3 両三柳 字大沢十九 721番 4 両三柳 字大沢十九 721番 5の一部 両三柳 字大沢十九 722番 1								備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません
	開発区域の面積	1, 241. 44 m ²	工区別面積							
	予定建築物等	宅地分譲 (自己用以外)								
	法第41条第1項の規定による制限の内容									
変更許可	年 月 日	変 更 の 内 容								
完了検査	工 区 名	検 査 年 月 日	検 査 済 証	完了公告の年月日及び番号						
		平成16年 9月13日	平成16年10月 8日 受米都第 305号	平成16年12月 3日 第 191号						